

あたらしい年になりました

県議会議員

わたなべ美穂です!



わたなべ美穂 後援会会長挨拶



初春のお慶びを申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大をはじめ、激しさを増す自然災害の影響など、私たちの暮らしは様々な面で厳しい一年となりました。わたなべ美穂は太宰府市唯一の県議会議員として、行政のコロナ支援策などをまとめたチラシを2度にわたり配布し周知を図り、皆様からの相談をお受けするなど暮らしに寄り添う活動を心がけているところです。これまで各自治会の公民館をお借りして地域の皆様のご質問やご意見をお伺いする「県政報告会(困む会)」の活動や後援会行事も感染拡大防止のため中止にせざるを得ない状況が続いています。また、毎年恒例の「新春のつどい」も本年は中止とさせていただくことに致しました。いまは皆様のいのちや生活を守る行動を第一に考え、活動を進めてまいります。県政にかかわる地域のお困りごとなども含め、ご相談がありましたらご遠慮なく事務所まで連絡をお願いします。本年も引き続きご指導ご鞭撻をお願いし、新しい年がより良い一年でありますようお祈り申し上げます。

わたなべ美穂後援会 会長 大藪善治

新春のつどい中止のお知らせ

支援していただいている皆様の健康を第一に考え、今年の新春の集いは**中止**とします。

市議会議員との 意見交換会

11月10日、感染予防に十分配慮しながら第10回市議会議員との意見交換を行いました。太宰府市内各地の課題について共有し、解決のために協力していきます。

太宰府伝統行事 梅上げに参加しませんか?

今年3月6日(土)、太宰府市民遺産に指定されている還暦の梅上げが実施されます。**1961年4月2日~1962年4月1日までに生まれた方**であればどなたでも参加できます。わたなべ美穂も昨年より毎月会議に参加しています。ひとりでも大丈夫、市外出身の方も大勢いらっしゃいます。是非ご参加ください!

お申込み・お問い合わせ「還暦梅上げ丑寅会2021」 <http://umeage-ushitora.com/>



代表質問

12月議会報告

(1) コロナウイルス感染症対策

①高齢者施設で発生した場合の対策と職員のPCR検査の実施頻度は？

→感染者は原則入院だが、入院待機などの場合は施設内の区分けなどを行い拡大を防ぐ。現在感染症専門看護師を施設に派遣し指導を行っている。PCR検査は年内に開始し3月までに一人3回を上限に実施する。

②困窮者の生活支援は？

→緊急小口資金の貸し付け上限額を20万円まで拡大。総合支援資金も対象者を拡大し、保証人がいなくても無利子とした。さらに償還時、所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除する予定。



緊急小口資金と総合支援資金の詳細は
太宰府市社会福祉協議会へ

(2) 県政全般

①被災者生活再建支援法改正について

→建物が大規模半壊に至らないものの相当規模の補修を要する中規模半壊が追加され、建設・購入は100万円、補修は50万円、賃借は25万円支給される。

②教員の勤務時間の実態は？ ICカードの導入状況は？

→超過勤務が月平均41.8時間、80時間を超える者は11.5%。小中学校で勤務時間が把握できているのは県内58市町村中53市町村でICカード導入は26市町村となっている。今後も超過勤務の縮減を図っていく。

一般質問

女性と若者に特化した自殺対策について県を質しました。今年10月全国では**女性の自殺が対前年比8割増し**、**本県でも20歳以下の自殺が33%も増えています**。原因として県は**コロナ感染症拡大による経済的問題、休校後の授業課題、そして有名俳優の自殺**などが考えられるという認識を示しました。県では電話相談の回線数や対面相談の拡充を行っていますが、急増する自殺者に対して対応が不十分だと指摘しました。わたなべ美穂は会派で独自に行った調査結果をもとに、**女性が9割を占めるひとり親世帯および若年女性がより厳しい状況であることを述べ、ひとり親世帯の特別給付金の早期給付、36県で実施しているSNSを使った相談、ひとり親世帯専用のシェアハウスと保育所・就業をセットで実施している民間事業者への支援を提案**しました。

全国初! ワンヘルスに関する 条例制定

人と動物及びこれを取り巻く環境は、生態系の中で相互に関連し、影響しあう一体のものであることから、何人も、人と動物の健康及び環境の健全性を一つのもの、すなわち「ワンヘルス(一つの健康)」として守り、維持することを趣旨とした理念条例です。

鷺田橋架け替え工事終了

2016年から用地買収に入った鷺田橋の架け替え工事が終了し、新しい橋の供用が開始されています。仮橋撤去の工事中一部交通ルールが変更されていますので、ご注意ください。併せて行われている歩道改修工事は令和4年を目途に通古賀交差点まで進められます。

WEBサイトもご覧ください!

「皆さんの声をお聞かせください!」

あなたとつなぐ県政 わたなべ美穂 事務所



〒818-0125 太宰府市五条 3-4-38 電話:092(918)1121 FAX:092(918)1128

